

令和 8 年 9 月
国 税 庁

「国税電子申告・納税システムに関する届出書等の様式の制定について」の一部改正について（法令解釈通達）の概要

（趣旨）

本通達は、国税システムの更改に伴い、国税電子申告・納税システムに関する届出書等の様式について所要の改正を行うものです。

（意見公募手続に付さなかった旨及びその理由）

本件は、国税システムの更改に伴い、関係通達を改正するものであり、行政手続法第 39 条第 4 項第 8 号に該当することから、意見公募手続を実施しませんでした。